

会議の要旨（議事録）

会議の名称	令和元年度第2回鳥栖市子ども・子育て会議		
開催日時	令和元年11月28日 18:30～20:30	開催場所	鳥栖市役所2階第2会議室
出席者数	委員 10人 事務局 8人	傍聴人数	1人
議題	(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画の素案について (2) その他		
配布資料	資料 第2期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画（素案）		
所管課	(課名) こども育成課 (電話番号) 0942-85-3552		

1. 第2期 鳥栖市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

事務局より計画策定の背景及び構成について説明。その後、資料に基づき第1章、第2章を説明

委員：p.8の8歳以下の児童推計方法の精度はどの程度か。また、よく使われる手法か。

事務局：コーホート変化率法を用いて推計を行っている。具体的には、鳥栖市の過去5年分の住民基本台帳にある男女別、各歳別人口の変化率と、一般的に子どもを産むことができると考えられる15～49歳の女性の人口、その女性が何歳の時に子どもを産んだのか、などの割合・変化率を勘案して推計している。

大規模な住宅開発などの大きな環境変化が起きない限り、計画に影響を与えるほど推計値から大きく離れて人口が推移することはあまり想定されない。

コーホート変化率法は多くの場合、他の自治体の子ども・子育て支援事業計画や総合計画などでも使用される手法。

事務局より資料に基づき第3章、第4章を説明

委員：全体的にインパクトに欠ける印象があり、3つの提案をする。

母子健康（p.15）について副流煙の記載があるが、公共施設等での喫煙所の設置場所の配慮や禁煙、分煙なども徹底されておらず、市が意識改革に取り組める余地があると感じる。健康に関する柱のひとつとなるものを計画に打ち出すことが大切だと思う。

発達障害の支援（p.18）について、保護者が一番不安なのは乳幼児期よりも就学後かと思う。教育の現場においても専門ではないとして、後ろ向きなところがあるように感じる。インクルーシブの概念も日本では浸透しておらず、市として学校教育にもインパクトがある取り組みが示されるとよい。

ひとり親家庭への支援（p.27）について、低所得者世帯に経済的な公助（例えば、習い事公助）があれば面白いと思うし、実際の声としてもある。独自の取り組みにより市の魅力を向上できると思う。

会長：市への期待を込めての意見として伺う。

会長：認定こども園の普及（p.23）について、既存の保育所からの認定こども園への移行推進は現在ないということか。

事務局：そうです。

副会長：障害児施策（p.27）において保育所での支援があるが、委員も意見されたように就学後の支援充実が必要と思う。小学校の支援学級が増えており、教師は責任を持って教育にあたっているが人的不足の状況である。就学後の施策も検討してもらいたい。

事務局：発達・障害の巡回相談（p.18）の施策において、小学生も対象とした保護者への相談支援や保育士、教諭等への専門家による児童への対応についても助言している。更なる障害児の施策については、障害者福祉計画の改定等において担当課とも連携して検討した

い。また、就学児童については本計画とは別に教育委員会にて策定している鳥栖市教育プランにて施策の展開を図っていくことになる。

委員：虐待や発達障害などに関する相談は教育委員会のスクールソーシャルワーカーでも受けている。福祉と教育の各施策となる場合もあるが、課をまたいでいる施策についても整理後計画書に記載されれば、周知が進み就学後の相談まで見通すことができると考える。

委員：保護者からの意見として、学校側からは十分な支援をしていただいている。意見を聞く場になると多くの要望が出るが、先生、保育士などの負担が増え、働き方改革との板挟み状態となる。以前からの話のとおり、家庭教育を充実させることが最良と思う。保護者も人に頼ってしまっているところがあるので、障害児の保護者から校区を超えて交流できる場所を設けてもらいたいとの声がある。それにより、保護者の情報を得る機会ができ、義務教育後も見越した交流や支えの場となると考える。今後、前向きに検討してもらいたい。また、様々な支援がすでにあるのに知らない保護者も多いため、もっと多くの告知を行い、ぜひ積極的に発信して欲しい。

事務局より資料に基づき第5章を説明

委員：乳児家庭全戸訪問事業（p.44）にて、助産師・保健師が訪問するとあるが、母子保健推進員さんとは違うのか。

事務局：全戸訪問事業は市職員の助産師・保健師が訪問する。母子保健推進員については各町に1名ずつ市から委嘱して、地域で子育てをしている方の相談及び市の事業や子育て情報の発信をしてもらっている。相談がある場合は市につないでいただいている。

委員：訪問事業と母子保健推進委員の訪問時期が被ることもあるか。

事務局：訪問事業は生後4か月までで、母子保健推進員は生後7か月で訪問してもらっている。ほかにも、乳児期の相談や1歳6か月児と3歳児健診の未受診の方への受診勧奨の対応をしている。

委員：放課後児童クラブは人材不足が課題と思うが、指導員増の見込みはあるか。

事務局：全国的に不足しており、佐賀県東部地区は福岡県と隣接していることから、雇用は難しい現状。あらゆる方面に募集しており、県と連携して就労相談への参加など広報に努めている。また、同時に受け入れ施設についても確保していきたい。

委員：夏休み期間中などは特に需要があると思うので、努めてもらいたい。

委員：LGBTについては計画に取り入れる必要はないのか。要望はないか。

事務局：国の計画指針としては、含まれていない。市への具体的な相談などは把握していない。

委員：社会的な状況を見て考える必要はあると思う。公的機関が率先して意識改革をしていくこともインパクトになる。

副会長：小学校では今年から名簿を男女混合にした。また、呼称を「さん」で統一するなど性別に関わりない教育に取り組んでいる。

教育の具体的施策は教育プランでとの説明であったが、この計画においても、教育分野の施策も含めてもらえればと思う。

委員：アンケートでの意見に公園が少ないという声が多かった。最初の会議にも意見があったため、反映していただきたい。

委員：学童保育の支援員不足については、何年も問題となっている。就労継続と支援員の高齢化が課題。施設を増やすことが見込まれているが、人材が不足したままだと現場がますます疲弊してしまう。働き方改革に真剣に取り組む必要があると感じている。人材不足に関しては原因をより詳細に分析して、現場を見て解決方法を探して欲しいと思う。

会長：問題や課題に対する具体的な解決方法について、この会議の中で情報として取り上げていただければと思う。

委員：教育・保育の質の向上（p. 56）が課題だと思うが、無償化で幼稚園の教育料の値上げはあったか。値上げへの批判があるが、質の向上が担保されるのであれば、これまで努力されていた園においては望ましいと思う。市として建設的に質の向上を図っていけるような取り組みがあった方がわかり易い。

事務局：物価上昇や消費税増の影響からの値上げはあったが、報道のような無償額上限まで引き上げ、かつ、保護者に制度前と同額の負担を強いるような園はない。また、質の向上を理由とした値上げはなかった。追加でなされていた教育の質の向上については、制度前同様に保護者負担のままであるため、各園の判断による。

委員：養育支援訪問事業（p. 45）の訪問員はだれか。また、訪問の対象者は全員が要保護児童対策協議会の対象ケースとなるのか。

事務局：市健康増進課の保健師と助産師が訪問し、対応する。訪問対象者には要保護児童となるケースやそれ以外の世帯も含まれる。

委員：3歳児の取り組みの連携（p. 55）について、取り組み強化をお願いしたい。小規模保育園からの転園に対してのネガティブな意見が一般的に多いが、（保護者の）学びの機会が増えるなどのメリットについて発信してもらいたい。

質の向上については、職員研修場所が遠いため非常勤職員も参加できるように（鳥栖三養基地区内）自治体で取り組んでももらいたい。また、各園の取り組みや特徴を保護者に積極的に提供するような支援事業を行うのも有効だと思う。

委員：アレルギー児への対応について記載がない。取り組みについて、今後情報を発信してもらいたい。

委員：乳児家庭全戸訪問事業（p. 44）について、妊娠時期に相談ができる場所を整備することで、より支援が必要な家庭につながるのではないかと思う。

事務局：母子健康手帳交付時に面談で妊婦健康診査や妊娠中の留意事項について話すとともに随時の保健センターへの相談も案内している。また、妊婦さんに対しても訪問支援を実施している。

委員：養育支援訪問事業（p. 45）について要保護児童が増加傾向とありますが、事業量の見込みが減っているのはなぜか。

事務局：養育支援訪問事業の対象は要保護児童だけではなく、育児不安が強い家庭などへの訪問も含まれている。

委員：アンケートで産前産後ケアの充実を求める声が多くあった。身近なところで支援できるように検討いただきたい。

会長：委員意見の計画素案への反映が可能な事項については、事務局で検討していただきたい。

事務局：いただいたご意見で、事業計画に今回可能なものについては極力反映させていただく。個々の事業に対するご意見は、財源が必要なものもあるので、毎年の子育てに関する施策の中で検討させていただくことと整理したい。

委員：了承

事務局：計画の位置づけ（p. 2）に記載のように鳥栖市総合計画の下にそれぞれの分野で個別の内容に特出した計画が策定されており、各分野別計画については、連携を図りながら策定することとなっている。公園についての意見は総合計画で関わる分野になるため、子育て支援担当部署からの意見として申し送る。

事務局より今後のスケジュールについて説明

委員：意見なし

会長：（委員に意見確認）特にご意見が無いため、本日の議題はすべて終了となる。後日ご意見があれば、事務局に個別に問い合わせをお願いしたい。

以上により閉会